

25-D-1061
2025 年 10 月 31 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の発行後レビュー結果を公表します。

エクシオグループ株式会社

第 1 回無担保社債

据置

総合評価

Green 1

グリーン性評価
(資金使途)

g1

管理・運営・
透明性評価

m1

発行体	エクシオグループ株式会社（証券コード:1951）
評価対象	エクシオグループ株式会社 第 1 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)
分類	普通社債
発行額	100 億円
利率	0.100%
発行日	2021 年 12 月 8 日
償還日	2026 年 12 月 8 日
償還方法	満期一括償還
資金使途	足利バイオマスプロジェクトならびに古殿バイオマスプロジェクトに おける木質バイオマス発電所設備の建設資金及び運営資金、 茂原太陽光発電所の建設資金

概要

▶▶▶ 1. エクシオグループ株式会社の概要

エクシオグループ株式会社は 1954 年設立の大手通信工事会社で、2025 年 3 月期の売上高ベースで業界第 1 位のポジションにある。子会社 154 社及び関連会社 17 社（2025 年 3 月末時点）で構成

され、通信インフラ設備の構築・保守を行う通信キャリア事業のほか、電気・空調・土木工事などの都市インフラ事業、ネットワークインテグレーションやシステムインテグレーションなどのシステムソリューション事業も手掛ける。2018 年 10 月に同業のシーキューブ、西部電気工業、日本電通と経営統合、2021 年 10 月には「協和エクシオ」から「エクシオグループ」と社名を変更した。

▶▶▶2. 第 1 回無担保社債(グリーンボンド)について

エクシオグループは、2021 年 12 月に、調達した資金の使途を、同社が自社設備として建設を進めているバイオマス発電所の建設費及び運営費ならびに他社向けに建設を進めている太陽光発電所の建設資金に対する新規投資及びリファイナンスに限定した第 1 回無担保社債（本社債）を発行した。JCR は、本社債の資金使途である栃木県足利市における足利バイオマスプロジェクト、福島県古殿町における古殿バイオマスプロジェクト及び千葉県茂原市における太陽光発電所設備について、いずれも高い環境改善効果を有すると評価した。また、環境・社会に対する負の影響についても、専門的知見を有する者や外部専門家が関与し、適切に回避・緩和策を講じることを確認した。さらに、資金管理及びレポーティングについても、管理体制が明確に定められ、相応しい指標を用いた開示予定内容であることから、適切と JCR は評価した。以上を踏まえて、本社債に対し、2021 年 12 月 2 日に総合評価“Green 1”を付与した。

その後、2023 年 7 月及び 2023 年 11 月にレビューを実施し、充当対象は当初想定バイオマス発電所設備、太陽光発電所設備から変更はなく、全ての設備の建設が問題なく進捗していることを確認した。管理・運営体制は当初予定通り維持されていること、資金の充当状況及び本社債の環境改善効果に係るインパクト指標について適切な開示がなされていることを確認した。なお、太陽光発電設備については、2024 年 11 月のレビュー時点において、発電所の引き渡しに伴う工事代金の入金により未充当金が発生していたが、現金で管理されていることを確認している。

今回のレビューにおける前回レビュー時からの変更点とそれに対する JCR の評価は以下の通り。

① 古殿バイオマス発電所における初期不良対応の発生

2024 年 8 月に本稼働開始した古殿バイオマス発電所において、設備の初期不良に関連する運転停止が発生し、現時点での稼働率は 40%程度にとどまっている。すでに修繕対応が完了しており、その後は順調に稼働していることを確認している。

② 未充当資金の充当状況

本社債では、他社設備である茂原太陽光発電所の工事立替資金を資金使途の一部としていた。本発電所について、エクシオグループは 2023 年 9 月に提供先事業者へ引き渡しを行い、同年 10 月 30 日に事業者から工事代金が入金されたため、2024 年 11 月のレビュー時点においては、その分を未充当資金として現金で管理していた。当該未充当資金については、古殿バイオマス発電所及び足利バイオマス発電所の設備に係る支出に順次充当され、現時点では未充当金が存在しないことを JCR は確認している。JCR はエクシオグループの行う資金管理が引き続き適切に行われていると評価している。

その他、適格クライテリアの選定基準とプロセス、調達資金の管理体制は引き続き適切であり、レポートिंगにおいても、資金の充当状況及び環境改善効果が適切に開示されていることを JCR は確認した。なお、レポートिंगの対象期間を 2025 年 3 月 31 日までとしていることから、1 年分の稼働実績のない古殿バイオマス発電所については、想定値による年間発電量を環境改善効果として開示している。次年度のレポートングでは、足利バイオマス発電所及び古殿バイオマス発電所はともに年間発電量（実績値）を、茂原太陽光発電所の年間発電量は他社設備であるため引き続きエクシオグループの試算値を開示する予定である。

また、エクシオグループは初回評価時から変わらず、サステナビリティに関する問題を経営の優先度の高い重要課題と位置付けている。直近の取り組みとしては、環境面の取り組みにおける GHG 排出削減目標に対する排出削減ロードマップの策定や削減貢献量に係る目標の設定、環境・社会面の双方に関連する取り組みにおける調達基本方針及び調達ガイドラインを策定等が挙げられる。さらに、ガバナンスの観点では、役員報酬の長期インセンティブ型報酬における業績連動型指標に CDP スコアが追加された。これらの取り組みの進展が評価され、2024 年の CDP 気候変動調査において最高評価「A リスト企業」に初選定された。よって、組織としてのサステナビリティへの取り組みは引き続き高いレベルにあることも、JCR は確認している。

以上のレビューの結果、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。また、本社債は「グリーンボンド原則¹」及び「グリーンボンドガイドライン²」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2021"
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」
<https://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/greenbondguideline2020.pdf>

目次

■レビュー事項

■レビュー内容

1. 調達資金の使途
2. 資金使途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 組織のサステナビリティへの取り組み

■レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途

本社債の資金使途について、変更後も引き続き適切であるか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

本社債に係るプロセスについて、引き続き適切であるか。

3. 調達資金の管理

本社債によって調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

本社債に係るレポーティング体制が、引き続き適切に整備され、運用されているか。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

レビュー内容

1. 調達資金の使途

本社債によって調達された資金は、足利バイオマスプロジェクト及び古殿バイオマスプロジェクトにおける木質バイオマス発電所設備の建設資金及び運営資金、茂原太陽光発電所の建設資金にこれまで予定された時期に複数回の資金充当が行われている。足利バイオマス発電所、古殿バイオマス発電所の建設に関しては、原材料不足や価格高騰の影響を受け、当初想定よりも本稼働開始が遅れた。一方、茂原太陽光発電所においては、当初想定よりも前倒しで工事が進み、本稼働開始が若干早まった。それぞれの発電所概要は下表のとおりである。なお、後述するが、茂原太陽光発電所は、工事立替資金の一部を資金使途としていたものである。工事完了後、引き渡しに伴って工事資金の入金があったため、2025年3月末時点では充当対象から外れている。

表 1：対象事業の概要³

No	プロジェクト名	所在地	発電出力 [kW]	予想年間発電量 [MWh/年]	想定年間 CO ₂ 排出 削減量[t-CO ₂ /年]	本稼働開始年月
1	足利バイオマス	栃木県 足利市	7,000	56,800	24,026	2024年3月13日
2	古殿バイオマス	福島県 古殿町	1,980	15,230	5,864	2024年8月26日
3	茂原太陽光発電所	千葉県 茂原市	67,200	86,357	36,529	2023年9月29日 ⁴

* 発電出力、予想年間発電量はエクシオグループ提供の資料に基づく。

** 年間 CO₂ 排出削減量計算方法 = 予想年間発電量 × 調整後排出係数（令和5年度実績）

調整後排出係数は、発電所が所在する箇所の大手電力会社のものを用いている。

本件事業のうち、足利バイオマス発電所においては、一部の近隣住民から騒音に関する苦情が寄せられている。足利市クリーン課や地元自治会とも連携して対応を進めており、現時点の騒音測定結果においては、発電所の操業音に起因するものではないことを確認している。エクシオグループは、引き続き地域住民と定期的にコミュニケーションをとり、丁寧に対応していくことを予定している。

また、古殿バイオマス発電所においては初期不良等によって現在の稼働状況は40%程度にとどまっている。すでに修繕対応が完了しており、修繕対応後については順調に稼働している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

JCRは資金使途の選定基準とそのプロセスにおいて、初回評価付与時点において妥当と評価した。今般のレビューにおいて特段の変更がないことを確認しているため、JCRでは引き続き資金使途の選定基準とプロセスが適切であると判断している。

³ エクシオグループ提供資料より JCR 作成。

⁴ 発電所としての運転は2023年4月18日に開始したが、その後施工主検査および軽微な正作業を経て、2023年9月に事業者引き渡しを行ったことから、本評価レポートでは2023年9月29日を本稼働開始としている。

3. 調達資金の管理

JCR は、エクシオグループの資金管理体制について初回評価付与時点において適切であると評価した。JCR は今般のレビューにおいて、財務部が電子ファイルを用いて追跡管理を行うなど、本社債による調達資金の管理体制が初回評価付与以降変更されていないことを確認した。

なお、本社債では、他社設備である茂原太陽光発電所の工事立替資金を資金使途の一部としていた。本発電所について、エクシオグループは 2023 年 9 月に提供先事業者に引き渡しを行い、同年 10 月 30 日に事業者から工事代金が入金されたため、昨年度のレビュー時点においては、その分を未充当資金として現金で管理していた。当該未充当資金については、古殿バイオマス発電所及び足利バイオマス発電所の設備に係る支出に順次充当され、現時点では未充当金は存在しないことを JCR は確認している。

以上より、JCR はエクシオグループの資金管理が引き続き適切であると評価している。

4. レポートニング

資金の充当状況に係るレポートニング

エクシオグループは 2025 年 10 月末の時点で、本社債によって調達された資金の充当状況をウェブサイトで公表している⁵。エクシオグループは、今後も充当状況に大きな変更が生じた場合、ウェブサイト上で適時に開示を行う予定としている。したがって、JCR は資金の充当状況にかかる開示内容が適切であると判断している。

環境改善効果に係るレポートニング

表 2：インパクトレポートニング項目⁶

適格 カテゴリー	対象プロジェクト	アウトプット (プロジェクトの 進捗・結果)	アウトカム (プロジェクト 実行に伴う効果)	インパクト (アウトカムから 発現する効果)
再生可能 エネルギー	木質バイオマス発電所建設、 木質バイオマスガス化発電技 術開発、木質バイオマスガス 化発電所建設	バイオマス発電設備の 建造状況	建設・設置した施設 の稼働開始後年間発 電出力実績 (MWh/ 年) 及び年間発電出 力実績に基づく年間 温室効果ガス排出減 量 (t-CO ₂ /年)	資源の循環・有効利 用の促進を通じた地 球温暖化防止に向け た循環型社会の実現
	太陽光発電所設備建設	太陽光発電所設備建設 状況		

エクシオグループは、2025 年 10 月末時点で、上記のインパクトレポートニング項目をウェブサイト上で公表している⁷。なお、エクシオグループの今年度のレポートニング対象期間 2025 年 3 月 31 日までとしており、古殿バイオマス発電所については 1 年分の稼働が完了していないため、年間発電量の想定値をインパクトとして開示している。安定稼働を見込む次年度より、実績値での開示を予定している。茂原太陽光発電所は他社設備であるため、エクシオグループによる試算値として開

⁵ エクシオグループ ウェブサイト <https://www.exeo.co.jp/ir/siryou/pdf/news20241031.pdf>

⁶ 出典：エクシオグループ株式会社 グリーンボンド・フレームワーク

⁷ エクシオグループ ウェブサイト <https://www.exeo.co.jp/ir/siryou/pdf/news20241031.pdf>

示している。足利バイオマス発電所については、2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの実績値が開示されている。

以上の通り、JCR はフレームワークに定める環境改善効果にかかる開示が適切になされていると判断しており、エクシオグループによるレポートは適切であると評価している。

5. 組織のサステナビリティへの取り組み

エクシオグループは、2021 年 5 月に「2030 ビジョン」を策定した。「“Engineering for Fusion”～社会を繋ぐエンジニアリングをすべての未来へ～」を掲げ、「カーボンニュートラルな社会」「健康で生き生き暮らせるスマート社会」「グローバルで多様性を享受する社会」「貧困・格差が解消される社会」を 2030 年に目指す社会としている。エクシオグループはこの実現に向けて、同社グループが貢献できる領域及び提供していくべきサービス・ソリューションを明確化しており、特にカーボンニュートラルな社会を目指すためには、バイオマス発電、メガソーラー、資源循環、スマートグリッド、系統用蓄電設備、洋上風力の分野を領域として特定している。それら新規事業領域の更なる拡大、ESG 経営による企業価値向上、事業を通じた社会課題の解決を目指し、SDGs の達成に貢献するとしている。2030 年に目指す事業ポートフォリオとして、再生可能エネルギー事業が含まれる都市インフラ事業、通信キャリア事業、システムソリューション事業の各セグメントの売上高を同程度に成長させることを目指す。

また、エクシオグループは、同時期に中期経営計画も定めた。セグメント別戦略と 6 つの領域の経営基盤を固めることを定め、環境・エネルギー領域の経営基盤においては、バイオマス事業の展開を含めた環境関連事業への積極的貢献や、再生可能エネルギーの促進を進める他、自社からの CO₂ 排出の抑制、省エネルギー活動の活性化を推進するとしている。自社管理拠点を対象に再生可能エネルギー由来の電力購入を 100%にするなど、2025 年までの野心的な ESG 目標を掲げ、取り組みを推し進めている。

2023 年 5 月には、同社が重点的に取り組むべき課題（マテリアリティ）として、次頁の通り 17 項目を特定した。マテリアリティの特定にあたり、同社は、GRI スタンド、SASB 等の国際標準ガイドラインを参照し、社員のみならず、ステークホルダーへのヒアリング等も踏まえて、経営会議、取締役会での議論を経て決定した。エクシオグループは、2030 ビジョンに掲げた 4 つの目指す社会の実現に向けて、この 17 項目を重要な経営課題として特定し、グループ内で共有するとともに、具体的なアクションに結び付けていくことで、サステナブルな社会の実現を目指している。

昨年度評価時点からの進展としては、2024 年 7 月に SBT 認定を取得した GHG 排出削減目標（Scope1+2：2030 年度 43.9%削減（2020 年度対比）、Scope3：2030 年度 25.0%削減（同））に対して、具体的な排出削減に向けたロードマップを策定している。

また、ロードマップにおいては削減貢献量に係る目標を新たに設定し、2030 年度までに事業活動を通じて、エクシオグループの Scope1+2 排出量相当分の削減貢献を達成することを掲げている。また、環境・社会面の双方に関連する取り組みとしては、2024 年 4 月に調達基本方針を、同年 9 月には調達ガイドラインを策定するとともに、2025 年 1 月にはサステナビリティ調達推進室を設置している。調達ガイドラインで定めている人権・安全衛生・環境等 8 項目についてパートナー企業の遵守状況確認や遵守に向けた働きかけを実施していくとしている。さらに、ガバナンスの観点で

は、2024 年度より、役員報酬の長期インセンティブ型報酬における業績連動型指標に CDP スコア が追加され、企業のサステナビリティに係る取り組みが役員報酬に反映される形となった。以上の ような取り組みの進展が評価され、2024 年の CDP 気候変動調査において最高評価「A リスト企業」 に初選定された。



図 1：エクシオグループのマテリアリティ⁸

サステナビリティ推進体制としては、2022 年度に CSR 委員会をサステナビリティ委員会に改編した。これまでは環境貢献などを主に議論していたが、気候変動対策に重点を置いた議論をしている。サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、経営会議の諮問機関という位置づけで原則年 2 回開催している。グループ会社毎に推進役を正副 2 名配置し、GHG 排出量把握・優良施策の取り組み等を効率的に共有、展開している。本委員会は、運営要領において、「当社グループの経営戦略の一環として、サステナビリティに関する方向性、重要課題、目標設定、情報開示等について審議及び取り組み状況のモニタリングを行う」と目的を定めている。

また、同じく 2022 年度に、気候変動対策を主としたサステナビリティに関する専任組織として総務部にサステナビリティ推進室を設置した。総務部サステナビリティ推進室は、サステナビリティ委員会の事務局を担うとともに、気候変動対策を主とした各種サステナビリティ施策について、グループ各社と連携しエクシオグループ全体の目標設定と進捗管理をする役割を担っている。

以上より、JCR では、これらの組織のサステナビリティへの取り組みについて、経営陣が引き続きサステナビリティに関する問題を重要度の高い課題として位置付けているほか、グリーンファイナンス調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定に組織として関与していると評価している。

⁸ エクシオグループ ニュースリリース <https://www.exeo.co.jp/news/5746.html>

レビュー結果（結論）

Green 1

本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。本社債は、「グリーンボンド原則」、及び「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

（担当）菊池 理恵子・稲村 友彦

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・境界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行及び/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル